

株 主 各 位

岡山市北区清心町4番31号

岡山県貨物運送株式会社

取締役社長 原 田 和 充

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.okaken.co.jp/company/ir/stock/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「企業情報」「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「岡山県貨物運送」又は「コード」に当社証券コード「9063」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区清心町4番31号 当社会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は2023年6月27日(火曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、又は、パソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

a. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にてお問い合わせください。

b. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120(782)031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が一部解除され、緩やかに持ち直しの傾向が見られました。しかしながら、食品を中心とした物価上昇の影響で個人消費は低迷し、第3四半期以降は輸送量が減少傾向に転じ、増加には至りませんでした。また長期化するロシアのウクライナ侵攻を契機とした原材料・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締め策、不安定な為替変動、欧米金融機関の経営破綻など世界経済の減速により、依然先行きは不透明なままで推移しました。

運輸業界におきましても、少子高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足、燃料価格をはじめとする物価高騰の影響によりコストが大幅に上昇し、大変厳しい状況が続きました。

このような経済環境下、当社グループは当年の目標を「人材の確保・育成と働き方改革の推進」と決めました。人材確保に努め、労働環境及び労働条件の改善を図り、業務の効率化を進めるとともに労働時間の短縮を試み、「健康経営優良法人」の認定や「働きやすい職場認証制度（二つ星）」も取得し、生産性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は384億7千4百万円（前年同期比98.0%）、経常利益は14億1千6百万円（前年同期比100.8%）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は9億5千万円（前年同期比76.5%）となりました。

当連結会計年度の事業セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 貨物運送関連事業

貨物運送関連事業につきましては、輸送需要は一部で持ち直しの動きがあったものの貨物取扱量は前連結会計年度をやや下回り、営業収益は365億4千3百万円となり、連結営業収益全体の95.0%となりました。

② 石油製品販売事業

石油製品販売事業につきましては、商品販売価格の上昇等により、営業収益は10億6千3百万円となり、連結営業収益全体の2.8%となりました。

③ その他

その他につきましては、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は8億6千7百万円となり、連結営業収益全体の2.2%となりました。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2022年4月1日から2023年3月31日まで）	前期比（%）
貨物運送関連事業	36,543	97.4
石油製品販売事業	1,063	105.7
その他	867	114.0
合計	38,474	98.0

(2) 対処すべき課題

民間調査機関は、2024年問題の影響によりドライバー不足が進み、2030年には国内輸送貨物の約35%が運べなくなる可能性があるとして発表しております。

当社グループとしましては、国内輸送量が回復しない状況下で物量を確保する為に積極的な営業活動を行い、お客様の情報を収集し、新規荷主の獲得と既存荷主の拡販を推進いたします。昨今の物価上昇を鑑み、適正運賃と付帯作業料の収受についても積極的に交渉して、増収に努めてまいります。

2024年問題の順法措置を進めながら、安定的な輸送サービスが提供できるよう対応してまいります。また環境対策としまして、EVトラックの導入、先進環境対応型トラックへの代替、エコドライブの推進、鉄道を利用したコンテナ輸送も更に推進してまいります。

当社グループでは、お客様に満足していただける輸送品質とサービスの向上に努め、選ばれる会社を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、顧客に対する、より高い輸送品質の向上及び同業者間の競争の激化に対応するため、貨物運送関連事業を中心に43億6千4百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両8億5千万円と、広島主管支店新築用地取得23億4千万円及び新築工事中間金8億円、ならびに津山主管支店新築用地取得2億7百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は金融機関からの借入金及び自己資金によってまかないました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 108 期 (2020年3月期)	第 109 期 (2021年3月期)	第 110 期 (2022年3月期)	第 111 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
営業収益 (百万円)	42,398	39,499	39,277	38,474
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,121	1,098	1,242	950
1株当たり当期純利益 (円)	553.17	542.07	613.16	469.07
総 資 産 (百万円)	41,380	42,180	42,556	45,807
純 資 産 (百万円)	16,978	18,091	19,092	19,959

(注) 第110期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 108 期 (2020年3月期)	第 109 期 (2021年3月期)	第 110 期 (2022年3月期)	第 111 期 (当事業年度) (2023年3月期)
営業収益 (百万円)	37,028	34,758	34,109	33,063
当期純利益 (百万円)	970	904	993	697
1株当たり当期純利益 (円)	478.82	446.33	490.33	344.33
総 資 産 (百万円)	36,418	37,054	37,480	40,609
純 資 産 (百万円)	14,070	14,979	15,752	16,347

(注) 第110期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
岡山県貨物鋼運株式会社	30 百万円	100 %	貨物自動車運送事業
彦崎通運株式会社	30	100	貨物自動車運送事業
マルケー商事株式会社	30	100	石油製品販売業
マルケー自動車整備株式会社	20	100	自動車修理業

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	内 容
貨物運送関連事業	当社グループの主要な業務であり、当社及び子会社の岡山県貨物鋼運株式会社を含む5社が従事しており市場のニーズに対応した輸送品質を開発して幅広いサービスを提供しております。子会社のマルケー自動車整備株式会社が自動車修理部門を担当しており、トラックターミナル業を関連会社である岡山県トラックターミナル株式会社及び山陽コンテナトランスポート株式会社が貨物利用運送事業を営んでおります。
石油製品販売事業	子会社のマルケー商事株式会社は出光興産株式会社の代理店としてグループ各社並びに得意先に対して石油製品の販売を営んでおります。
そ の 他	子会社のマルケー商事株式会社は自動車用品の販売、建設及び保険代理業を行い、岡山エールフォークリフト株式会社はフォークリフト販売業を行っており、また、ハートスタッフ株式会社が一般労働者派遣業を営んでおります。

(8) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岡 山 市 北 区	岡 山 主 管 支 店	岡 山 市 中 区
津 山 主 管 支 店	岡 山 県 津 山 市	倉 敷 主 管 支 店	岡 山 県 倉 敷 市
福 山 主 管 支 店	広 島 県 福 山 市	広 島 主 管 支 店	広 島 市 中 区
米 子 主 管 支 店	鳥 取 県 米 子 市	福 岡 主 管 支 店	福 岡 市 東 区
四 国 主 管 支 店	香 川 県 坂 出 市	兵 庫 主 管 支 店	兵 庫 県 姫 路 市
大 阪 主 管 支 店	兵 庫 県 尼 崎 市	名 古 屋 主 管 支 店	愛 知 県 小 牧 市
東 京 主 管 支 店	東 京 都 江 戸 川 区	北 陸 主 管 支 店	石 川 県 白 山 市

子会社

名 称	所 在 地
岡 山 県 貨 物 鋼 運 株 式 会 社	岡 山 県 倉 敷 市
彦 崎 通 運 株 式 会 社	岡 山 市 北 区
マ ル ケ ー 商 事 株 式 会 社	岡 山 市 北 区
マ ル ケ ー 自 動 車 整 備 株 式 会 社	岡 山 市 南 区

(9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計 年度末比増減(名)
貨物運送関連事業	2,335	18減
石油製品販売事業	10	3減
その他の他	36	4増
合計	2,381	17減

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数には臨時雇用者数373名を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
2,037名	17名減	45.7歳	17.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数には臨時雇用者数319名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	6,146 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,492
株式会社商工組合中央金庫	959

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,000千株
- ② 発行済株式の総数 2,027千株（自己株式172千株を除く）
- ③ 株主数 1,493名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	152千株	7.51%
マ ル ケ ー 従 業 員 持 株 会	139	6.89
西 尾 総 合 印 刷 株 式 会 社	135	6.69
福 山 通 運 株 式 会 社	100	4.93
株 式 会 社 中 国 銀 行	94	4.68
両 備 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	93	4.63
T O Y O T I R E 株 式 会 社	67	3.33
堀 口 祐 司	64	3.17
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	58	2.86
株 式 会 社 岡 山 マ ツ ダ	47	2.34

(注) 1. 当社は自己株式172,999株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式（172,999株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況(2023年3月31日現在)

(*は代表取締役)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
* 取締役会長	遠藤 俊夫	東京営業本部本部長 岡山県貨物鋼運株式会社 代表取締役会長 マルケー萩貨物自動車株式会社 代表取締役会長 彦崎通運株式会社 代表取締役会長 マルケー自動車整備株式会社 代表取締役会長 山陽コンテナトランスポート株式会社 代表取締役社長 岡山県トラックターミナル株式会社 代表取締役社長 岡山空港ターミナル株式会社 監査役 四国トラックターミナル株式会社 監査役
* 取締役社長	原田 和充	大阪営業本部本部長 昭和工運株式会社 代表取締役会長
取締役副社長	馬屋原 章	人事部・総務部・営業部・運行管理部担当 丸一倉庫運輸株式会社 代表取締役会長 マルケー商事株式会社 代表取締役会長 ハートスタッフ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	村上 明久	岡山主管支店長
専務取締役	安原 秀二	大阪主管支店長
常務取締役	中澤 正樹	経理部長 監査室・企画室・経理部・情報システム部担当
取締役	関 裕二	米子主管支店長
取締役	荒田 治通	
取締役	笹原 直之	広島主管支店長
取締役	亀山 祐二郎	東京主管支店長
取締役	奥川 朋正	福山主管支店長
取締役	小川 貴広	倉敷主管支店長
取締役	曾我 達彦	営業部長
取締役	西尾 源治郎	西尾総合印刷株式会社 代表取締役社長
取締役	有澤 和久	有澤会計事務所 代表 株式会社ウエスコホールディングス 社外監査役 株式会社アルファ 社外監査役
常勤監査役	若狭 慎一	
監査役	中山 紀昭	公認会計士中山紀昭事務所 代表 イオンディライトアカデミー株式会社 会計参与 アクティア株式会社 会計参与
監査役	宮原 秀樹	損害保険ジャパン株式会社 執行役員待遇岡山支店長

(注) 1. 取締役のうち西尾源治郎及び有澤和久の両氏は、社外取締役であります。

2. 取締役のうち西尾源治郎及び有澤和久の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役のうち中山紀昭及び宮原秀樹の両氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役若狭愼一氏は当社の経理部門において40年間勤務した経験を有するものであり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2022年6月29日付で、取締役の地位が以下のように変更となりました。

氏名	新	旧
中澤正樹	常務取締役	取締役

6. 役員等賠償責任保険契約に関する概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
取 締 役	西 尾 源治郎	西尾総合印刷株式会社	代表取締役社長	当社は西尾総合印刷株式会社より物品購入を行っております。
取 締 役	有 澤 和 久	有澤会計事務所	代 表	有澤会計事務所と当社との間に取引関係はありません。
		株式会社ウエスコホールディングス	社外監査役	株式会社ウエスコホールディングスと当社との間に取引関係はありません。
		株式会社アルファ	社外監査役	株式会社アルファと当社との間に取引関係はありません。
監 査 役	中 山 紀 昭	公認会計士中山紀昭事務所	代 表	公認会計士中山紀昭事務所と当社との間に取引関係はありません。
		イオンディライトアカデミー株式会社	会 計 参 与	イオンディライトアカデミー株式会社と当社との間に取引関係はありません。
		アクティア株式会社	会 計 参 与	アクティア株式会社と当社との間に取引関係はありません。
監 査 役	宮 原 秀 樹	損害保険ジャパン株式会社	執行役員待遇岡山支店長	損害保険ジャパン株式会社と当社との間には保険契約の取引関係があります。

② 社外役員の名な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況
取締役	西尾源治郎	当期開催の定例取締役会6回のうち6回に出席いたしております。主に経験豊富な経営の専門家としての見地から、当社の業務執行に対する適切な監督と特に経営全般にわたる大局的及び有益な発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意味決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	有澤和久	当期開催の定例取締役会6回のうち6回に出席いたしております。主に公認会計士及び税理士としての豊かな経験・専門的見地から、当社の経営全般に対し適切な監督や助言を行い、特にコーポレートガバナンス等の強化に関わる発言をしております。また、取締役会において、取締役会の意味決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	中山紀昭	当期開催の定例取締役会6回及び監査役会6回のうち取締役会6回及び監査役会6回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意味決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	宮原秀樹	当期開催の定例取締役会6回及び監査役会6回のうち取締役会6回及び監査役会6回に出席いたしました。長年にわたる保険業界での業務経験から、取締役会の意味決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

取締役(社外取締役を除く)の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内の基本報酬、賞与で構成しております。

また、役付役員を兼務する取締役については、役付役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。

報酬水準及び取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、各取締役の職務及び成果のほか、会社の業績、社会情勢を考慮して設定しております。

なお、基本報酬及び賞与の評価配分については、取締役会の承認を得て代表取締役が行っております。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

1. 基本報酬は、会社業績及び従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して、取締役会の承認を得て代表取締役が決定した支給額を毎月支給しております。
2. 賞与は、具体的な目標値は定めておりませんが、事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合、取締役会の承認を得て代表取締役が決定した額を、支給しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は取締役会決議をもって決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、原案について独立社外取締役に諮問し答申を得ているため、取締役会としても当該方針に沿うものであると判断しております。

また、役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金基準の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと取締役会にて支給額を決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	136 (3)	136 (3)	— (—)	— (—)	15 (2)
監査役 (内社外監査役)	13 (3)	13 (3)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (内社外役員)	150 (6)	150 (6)	— (—)	— (—)	18 (4)

(注) 1. 1989年6月29日開催の第77回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額13百万円(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額は月額2百万円であります。なお当該定時株主総会終結時の取締役の員数は15名、監査役の員数は3名であります。

取締役及び監査役の報酬額につきましては、報酬額に賞与を含め、現行の月額の定めに12を乗じた年額の定めに改め、取締役の報酬額を年額156百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を除く、ならびにうち社外取締役分3百5拾万円以内)、監査役の報酬額を年額24百万円以内とすることについて、2023年6月28日に開催する第111回定時株主総会の議案として付議いたします。

なお、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は15名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は3名となる予定であります。

2. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3. 上記の報酬等の額には、販売費及び一般管理費に計上した役員退職慰労引当金繰入額18百万円を含んでおります。
4. 上記の報酬等の額には、社外取締役2名及び社外監査役2名に対する報酬等の総額6百万円を含めております。
5. 取締役会は、代表取締役会長 遠藤俊夫及び代表取締役社長 原田和充の両氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 2016年5月10日）

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付け、取締役一人ひとりが周知徹底しコンプライアンスを遵守し行動する。

コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスに係る事項を管理推進していく。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録は、社内規程に基づき作成・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、環境、災害、品質などに係るリスク管理は、社内規程で定めるとともに、各関係部門で必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・整備等を行い、適切に運用する。

② 新たに生じたリスクに対応するために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

① 3ヶ月に1回以上開催する取締役会に監査役が出席し、職務執行状況等を把握する。

② 緊急を要する場合は、必要に応じて取締役会を開催する。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程に基づき運用し、教育・指導を実施する。

② 内部監査を実施する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は業務執行についてグループ全体の監督を行い、監査室は業務執行やコンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

(7) 監査役の補助使用人に関する事項

現状では監査役の補助使用人を配置していないが、必要に応じ事務室を設置する。

(8) 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役の補助使用人の人事は監査役会の同意を必要とする。当該使用人は監査役の指示に従い職務を遂行する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。

② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求める。

③ 監査室は、内部監査の結果を監査役に報告する。

(10) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に必要な費用について会社に請求があった場合、速やかに前払又は償還に応じる。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室及び総務・経理部門等は監査役の事務を補助する。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。この方針の遂行のために、情報収集や外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 法令及び定款の遵守（コンプライアンス）に対する取組みの状況

- ① 当事業年度においては、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部室から報告を受け代表取締役社長に報告しました。また、諸規程の改定を行い、常に社内で閲覧できる状態にしております。
- ② 社内定例会議、新入社員研修において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行いました。また、内部コンプライアンス規程に基づき、内部通報制度を設定しており担当部署によって適切に運用を行っております。
- ③ 取引先については「反社会的勢力排除規程」に基づき新規取引先はもちろん、既存の取引先に関しても厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしています。

(2) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況

定時取締役会を6回、臨時取締役会を適宜実施しており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

(3) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に対する取組みの状況

取締役会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所管部署を定めて適切に管理しています。

(4) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を減らすための対応を行っております。

また、各部門から選出されたメンバーにより課題を検討し、効率的に損失の危機への対応を行っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、当社の企画室において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、重要な事項については、事前に承認申請または報告を行っております。また、監査役及び監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 営業収益等の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 13,241,251 | 流動負債         | 13,824,681 |
| 現金及び預金   | 6,496,395  | 支払手形及び営業未払金  | 2,783,169  |
| 受取手形     | 1,017,849  | 短期借入金        | 7,835,542  |
| 営業未収入金   | 5,127,832  | リース債務        | 20,586     |
| リース投資資産  | 7,141      | 未払法人税等       | 370,121    |
| 棚卸資産     | 119,251    | 賞与引当金        | 267,290    |
| その他      | 475,007    | その他          | 2,547,970  |
| 貸倒引当金    | △2,227     | 固定負債         | 12,022,768 |
| 固定資産     | 32,565,919 | 長期借入金        | 8,113,152  |
| 有形固定資産   | 28,386,466 | リース債務        | 26,974     |
| 建物及び構築物  | 7,178,759  | 繰延税金負債       | 77,926     |
| 機械装置及び車両 | 1,420,280  | 役員退職慰労引当金    | 109,900    |
| 工具器具備品   | 30,867     | 退職給付に係る負債    | 3,540,063  |
| 土地       | 18,093,652 | 資産除去債務       | 111,021    |
| リース資産    | 29,896     | その他          | 43,729     |
| 建設仮勘定    | 1,633,009  | 負債合計         | 25,847,449 |
| 無形固定資産   | 558,641    | (純資産の部)      |            |
| 投資その他の資産 | 3,620,811  | 株主資本         | 19,397,279 |
| 投資有価証券   | 3,097,359  | 資本金          | 2,420,600  |
| 繰延税金資産   | 170,175    | 資本剰余金        | 1,770,388  |
| その他      | 368,904    | 利益剰余金        | 15,501,483 |
| 貸倒引当金    | △15,627    | 自己株式         | △295,192   |
| 資産合計     | 45,807,171 | その他の包括利益累計額  | 531,490    |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 519,613    |
|          |            | 退職給付に係る調整累計額 | 11,877     |
|          |            | 非支配株主持分      | 30,950     |
|          |            | 純資産合計        | 19,959,721 |
|          |            | 負債純資産合計      | 45,807,171 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 営業収益            |         | 38,474,486 |
| 営業原価            |         | 35,592,208 |
| 営業総利益           |         | 2,882,277  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,756,164  |
| 営業利益            |         | 1,126,112  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 55,059  |            |
| 受取賃貸料           | 191,041 |            |
| 持分法による投資利益      | 62,263  |            |
| その他             | 161,665 | 470,029    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 154,826 |            |
| シンジケートローン手数料    | 18,000  |            |
| その他             | 6,592   | 179,418    |
| 経常利益            |         | 1,416,723  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 61,899  |            |
| 投資有価証券売却益       | 8,008   | 69,908     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 292     |            |
| 投資有価証券評価損       | 1,366   | 1,658      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,484,973  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 606,229 |            |
| 法人税等調整額         | △75,408 | 530,820    |
| 当期純利益           |         | 954,153    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,328      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 950,824    |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 2,420,600 | 1,770,388 | 14,692,551 | △295,113 | 18,588,426 |
| 当期変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △141,892   |          | △141,892   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |           |           | 950,824    |          | 950,824    |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △78      | △78        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 808,932    | △78      | 808,853    |
| 当期末残高               | 2,420,600 | 1,770,388 | 15,501,483 | △295,192 | 19,397,279 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       |                         | 非支配株<br>主 持 分 | 純資産合計      |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|---------------|------------|
|                     | その他有価<br>証券評価差<br>額 金 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計 額 | その他の包<br>括利益累計<br>額 合 計 |               |            |
| 当期首残高               | 474,232               | △458                  | 473,773                 | 29,822        | 19,092,022 |
| 当期変動額               |                       |                       |                         |               |            |
| 剰余金の配当              |                       |                       |                         |               | △141,892   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |                       |                       |                         |               | 950,824    |
| 自己株式の取得             |                       |                       |                         |               | △78        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 45,381                | 12,336                | 57,717                  | 1,128         | 58,846     |
| 当期変動額合計             | 45,381                | 12,336                | 57,717                  | 1,128         | 867,699    |
| 当期末残高               | 519,613               | 11,877                | 531,490                 | 30,950        | 19,959,721 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社9社はすべて連結しており、連結子会社名は、岡山県貨物鋼運(株)、昭和工運(株)、マルケー萩貨物自動車(株)、彦崎通運(株)、マルケー商事(株)、マルケー自動車整備(株)、岡山エールフォークリフト(株)、ハートスタッフ(株)、丸一倉庫運輸(株)であります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は2社であり、岡山県トラックターミナル(株)、山陽コンテナトランスポート(株)に対する投資について、持分法を適用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額以外のものは全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の償却方法

###### ① 有形固定資産……………主として定率法によって減価償却を実施しておりますが、子会社のマルケー自動車整備(株)の建物については定額法によって減価償却を実施しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物24～50年、機械装置及び車両3～6年であります。

###### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産は除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

② 収益及び費用の計上基準

営業収益

イ. 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりです。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

<重要な会計上の見積りに関する注記>

繰延税金資産の回収可能性

1. 連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産170,175千円（繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は1,395,352千円であります。）

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は主として将来の業績予測（課税所得見込み）に基づいて行われます。この将来の業績予測に際し、原油価格の高騰による影響は2024年3月期を通じて継続すると予測しております。その予測に基づき翌期の貨物取扱量は当期と概ね同水準で推移するものと仮定し、原油価格についても足元の国際情勢不安等を勘案し、当面の間現状の高騰状態が継続するものと仮定しております。また、他の費用については営業収益に応じた見積りを行っております。

原油価格の見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。



<連結貸借対照表に関する注記>

1. 棚卸資産の内容

|          |           |
|----------|-----------|
| 商品       | 21,346千円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 97,905千円  |
| 合計       | 119,251千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,566,766千円

3. 担保に供している資産 建物及び構築物 4,350,332千円  
 土地 7,852,021千円  
 上記に対応する債務 短期借入金 4,731,068千円  
 長期借入金 4,112,677千円

4. 受取手形割引高 7,000千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 2,200,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|----------------|----------------|
| 2022年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 141,892    | 利益剰余金 | 70          | 2022年<br>3月31日 | 2022年<br>6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|----------------|----------------|
| 2023年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 162,160    | 利益剰余金 | 80          | 2023年<br>3月31日 | 2023年<br>6月29日 |

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形及び営業未収入金に係る信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内に決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,665,408千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収入金、支払手形及び営業未払金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時 価（※1）      | 差 額    |
|------------------------------|--------------------|--------------|--------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券            | 1,431,950          | 1,431,950    | —      |
| 長期借入金（1年以内返済<br>予定の長期借入金を含む） | (13,415,295)       | (13,325,091) | 90,203 |

（※1）負債に計上されているものは（ ）で示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分                      | 時価        |      |      |           |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 1,431,950 | —    | —    | 1,431,950 |

### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分    | 時価   |            |      |            |
|-------|------|------------|------|------------|
|       | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 長期借入金 | —    | 13,325,091 | —    | 13,325,091 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域で、賃貸商業施設等を所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額    | 時 価           |
|---------------|---------------|
| 1, 284, 604千円 | 4, 223, 843千円 |

(注1) 当連結貸借対照表計上額は、取得原価からの減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については観察可能な市場価格に基づいて算定しております。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 賞与引当金        | 97, 490千円      |
| 未払事業税        | 34, 837千円      |
| 役員退職慰労引当金    | 32, 683千円      |
| 退職給付に係る負債    | 1, 087, 455千円  |
| 減損損失         | 1, 160, 196千円  |
| 土地           | 152, 592千円     |
| その他          | 55, 716千円      |
| 繰延税金資産小計     | 2, 620, 972千円  |
| 評価性引当額       | △1, 225, 619千円 |
| 繰延税金資産合計     | 1, 395, 352千円  |
| 繰延税金負債との相殺   | △1, 225, 177千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 170, 175千円     |
| 繰延税金負債       |                |
| 固定資産圧縮積立金    | 990, 713千円     |
| その他有価証券評価差額金 | 233, 159千円     |
| 土地           | 76, 407千円      |
| その他          | 2, 824千円       |
| 繰延税金負債合計     | 1, 303, 103千円  |
| 繰延税金資産との相殺   | △1, 225, 177千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 77, 926千円      |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 法定実効税率            | 30. 46% |
| (調整)              |         |
| 交際費等損金に算入されない項目   | 0. 39%  |
| 受取配当金等益金に算入されない項目 | △0. 20% |
| 住民税均等割            | 4. 86%  |
| 評価性引当額の増減         | △0. 08% |
| 持分法による投資利益        | △1. 28% |
| その他               | 1. 60%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35. 75% |

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| 貨物運送関連     | 石油製品販売    | その他     | 合計         |
|------------|-----------|---------|------------|
| 36,543,274 | 1,063,753 | 867,458 | 38,474,486 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは主として貨物運送サービスと石油製品の販売を行っております。

貨物運送サービスについては、主として顧客に貨物運送サービスの提供を履行義務として識別しており、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、家電リサイクルに関する指定引き取り場所・リサイクルプラントへの輸送においては当社グループ以外の他の当事者が関与しております。その性質は、当社グループが地区管理会社として管理代行を行っているのみであり、当該他の当事者により指定引き取り場所・リサイクルプラントへの輸送が提供されるように管理することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当該取引における取引価格の算定に際しては、取引価格を顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

石油製品の販売については、顧客に石油製品を販売することを履行義務として識別しており、履行義務の充足時点については顧客に引き渡した時点としております。これは当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

<1株当たり情報に関する注記>

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 9,831円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 469円07銭   |

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,805,408</b> | <b>流動負債</b>    | <b>12,706,928</b> |
| 現金及び預金          | 4,909,433         | 営業未払金          | 2,282,960         |
| 受取手形            | 276,233           | 短期借入金          | 2,463,400         |
| 電子記録債権          | 655,491           | 1年以内返済予定の長期借入金 | 5,185,625         |
| 営業未収入金          | 4,458,607         | リース債務          | 9,682             |
| 貯蔵品             | 56,638            | 未払金            | 153,391           |
| 前払費用            | 162,031           | 未払消費税等         | 351,937           |
| 未収入金            | 51,929            | 未払費用           | 657,154           |
| その他             | 236,675           | 未払法人税等         | 255,019           |
| 貸倒引当金           | △1,632            | 預り金            | 349,203           |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,803,891</b> | 従業員預り金         | 229,470           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,903,226</b> | 賞与引当金          | 227,000           |
| 建物              | 6,233,956         | 設備未払金          | 169,246           |
| 構築物             | 402,383           | その他            | 372,837           |
| 機械装置            | 33,263            | <b>固定負債</b>    | <b>11,555,136</b> |
| 車両              | 1,153,506         | 長期借入金          | 7,926,875         |
| 工具器具備品          | 20,997            | リース債務          | 10,627            |
| 土地              | 17,408,876        | 長期未払金          | 13,132            |
| リース資産           | 17,464            | 繰延税金負債         | 53,846            |
| 建設仮勘定           | 1,632,777         | 退職給付引当金        | 3,316,942         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>530,319</b>    | 役員退職慰労引当金      | 107,300           |
| 借地権             | 492,980           | 資産除去債務         | 111,021           |
| ソフトウェア          | 15,770            | 預り保証金          | 15,390            |
| 電話加入権           | 21,376            | <b>負債合計</b>    | <b>24,262,065</b> |
| 施設利用権           | 191               | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,370,345</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>15,890,047</b> |
| 投資有価証券          | 1,379,145         | 資本金            | 2,420,600         |
| 関係会社株式          | 738,000           | 資本剰余金          | 1,762,031         |
| 長期前払費用          | 26,315            | 資本準備金          | 1,761,954         |
| その他             | 242,389           | その他資本剰余金       | 77                |
| 貸倒引当金           | △15,505           | <b>利益剰余金</b>   | <b>12,002,607</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,609,299</b> | 利益準備金          | 311,000           |
|                 |                   | その他利益剰余金       | 11,691,607        |
|                 |                   | 固定資産圧縮積立金      | 2,261,792         |
|                 |                   | 別途積立金          | 7,811,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 1,618,815         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△295,192</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 457,186           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 457,186           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>16,347,233</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>40,609,299</b> |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目          | 金          | 額          |
|--------------|------------|------------|
| 営業収益         |            |            |
| 貨物運送事業収益     | 32,612,090 |            |
| 倉庫業収益等       | 451,355    | 33,063,445 |
| 営業原価         |            | 31,561,622 |
| 営業総利益        |            | 1,501,823  |
| 販売費及び一般管理費   |            | 1,046,818  |
| 営業利益         |            | 455,005    |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息及び配当金    | 260,431    |            |
| 受取賃貸料        | 255,848    |            |
| その他          | 154,794    | 671,073    |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 148,293    |            |
| シンジケートローン手数料 | 18,000     |            |
| その他          | 5,529      | 171,822    |
| 経常利益         |            | 954,255    |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 52,554     |            |
| 投資有価証券売却益    | 8,008      | 60,563     |
| 特別損失         |            |            |
| 固定資産売却損      | 292        |            |
| 投資有価証券評価損    | 1,366      | 1,658      |
| 税引前当期純利益     |            | 1,013,160  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 389,696    |            |
| 法人税等調整額      | △74,501    | 315,195    |
| 当期純利益        |            | 697,965    |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 |
| 当期首残高               | 2,420,600 | 1,761,954 | 77              | 1,762,031     | 311,000   |
| 当期変動額               |           |           |                 |               |           |
| 剰余金の配当              |           |           |                 |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |           |                 |               |           |
| 別途積立金の積立            |           |           |                 |               |           |
| 当期純利益               |           |           |                 |               |           |
| 自己株式の取得             |           |           |                 |               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                 |               |           |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —               | —             | —         |
| 当期末残高               | 2,420,600 | 1,761,954 | 77              | 1,762,031     | 311,000   |

|                     | 株 主 資 本           |           |               |               |          |
|---------------------|-------------------|-----------|---------------|---------------|----------|
|                     | 利 益 剰 余 金         |           |               |               | 自 己 株 式  |
|                     | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |
|                     | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |          |
| 当期首残高               | 2,296,929         | 7,111,000 | 1,727,605     | 11,446,534    | △295,113 |
| 当期変動額               |                   |           |               |               |          |
| 剰余金の配当              |                   |           | △141,892      | △141,892      |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | △35,136           |           | 35,136        | —             |          |
| 別途積立金の積立            |                   | 700,000   | △700,000      | —             |          |
| 当期純利益               |                   |           | 697,965       | 697,965       |          |
| 自己株式の取得             |                   |           |               |               | △78      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |                   |           |               |               |          |
| 当期変動額合計             | △35,136           | 700,000   | △108,790      | 556,073       | △78      |
| 当期末残高               | 2,261,792         | 7,811,000 | 1,618,815     | 12,002,607    | △295,192 |

|                     | 株 主 資 本     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                     | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当期首残高               | 15,334,052  | 418,032                 | 418,032             | 15,752,085 |
| 当期変動額               |             |                         |                     |            |
| 剰余金の配当              | △141,892    |                         |                     | △141,892   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | —           |                         |                     | —          |
| 別途積立金の積立            | —           |                         |                     | —          |
| 当期純利益               | 697,965     |                         |                     | 697,965    |
| 自己株式の取得             | △78         |                         |                     | △78        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |             | 39,154                  | 39,154              | 39,154     |
| 当期変動額合計             | 555,994     | 39,154                  | 39,154              | 595,148    |
| 当期末残高               | 15,890,047  | 457,186                 | 457,186             | 16,347,233 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 個 別 注 記 表

### <重要な会計方針>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産は除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物24～50年、車両3～6年であります。

##### (2) 無形固定資産及び長期前払費用……………定額法

（リース資産は除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

##### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。



(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益の計上基準

営業収益

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表<収益認識に関する注記>に記載のとおりです。

<重要な会計上の見積りに関する注記>

繰延税金資産の回収可能性

1. 貸借対照表に計上した金額

繰延税金負債53,846千円（繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は1,140,202千円であります。）

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表<重要な会計上の見積りに関する注記>に記載のとおりです。

<貸借対照表に関する注記>

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額        | 35,296,525千円 |
| 2. 担保に供している資産            |              |
| 建物                       | 4,299,448千円  |
| 土地                       | 7,478,484千円  |
| 上記に対応する債務                |              |
| 短期借入金                    | 2,463,400千円  |
| 1年以内返済予定の長期借入金           | 2,187,500千円  |
| 長期借入金                    | 4,077,500千円  |
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務       |              |
| 短期金銭債権                   | 33,887千円     |
| 短期金銭債務                   | 712,448千円    |
| 4. 偶発債務                  |              |
| 保証債務                     |              |
| 関係会社の金融機関に対する借入等に対する債務保証 | 156,764千円    |
| 関係会社の取引先との商取引に対する債務保証    | 388,162千円    |

<損益計算書に関する注記>

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 営業収益       | 102,600千円   |
| 営業原価       | 4,212,464千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 182,815千円   |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 172,970        | 29            | —             | 172,999       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 賞与引当金        | 81,328千円     |
| 未払事業税        | 25,457千円     |
| 退職給付引当金      | 1,010,341千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 32,684千円     |
| 減損損失         | 928,273千円    |
| 資産除去債務       | 33,817千円     |
| その他          | 31,137千円     |
| 繰延税金資産小計     | 2,143,037千円  |
| 評価性引当額       | △1,002,835千円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,140,202千円  |
| 繰延税金負債       |              |
| 固定資産圧縮積立金    | 990,713千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 200,511千円    |
| その他          | 2,824千円      |
| 繰延税金負債合計     | 1,194,048千円  |
| 繰延税金負債の純額    | 53,846千円     |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 30.46% |
| (調整)              |        |
| 交際費等損金に算入されない項目   | 0.47%  |
| 受取配当金等益金に算入されない項目 | △6.77% |
| 住民税均等割            | 6.91%  |
| 評価性引当額の増減         | △0.56% |
| その他               | 0.60%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.11% |

< 関連当事者との取引に関する注記 >

子会社及び関連会社等

(単位:千円)

| 種 類 | 会 社 等<br>の 名 称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との 関係         | 取引の内容         | 取引金額          | 科 目    | 期末残高    |
|-----|----------------|--------------------|------------------------|---------------|---------------|--------|---------|
| 子会社 | マルケー<br>商事(株)  | 所有<br>直接100%       | 役員の兼任<br>燃料の購入<br>債務保証 | 燃料の購入         | 2,307,380     | 営業未払金  | 402,855 |
|     |                |                    |                        | 債務保証          | 393,343       | —      | —       |
|     |                |                    |                        | 受取保証料         | 1,633         | —      | —       |
| 子会社 | 岡山県貨<br>物鋼運(株) | 所有<br>直接100%       | 役員の兼任<br>債務保証          | 債務保証<br>受取保証料 | 22,325<br>287 | —<br>— | —<br>—  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 燃料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。  
 2. 債務保証については、子会社の金融機関に対する借入等及び取引先との商取引に  
 対するものであります。また、受取保証料については信用リスクを勘案して決定し  
 ております。

< 収益認識に関する注記 >

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表<収益認識  
 に関する注記>に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 8,064円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 344円33銭   |

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福 井 さ わ 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡山県貨物運送株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福 井 さ わ 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山県貨物運送株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

岡山県貨物運送株式会社 監査役会

常勤監査役 若 狭 慎 一 ①

社外監査役 中 山 紀 昭 ①

社外監査役 宮 原 秀 樹 ①

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円とし、また、会社創立80周年記念配当としてこれに10円を加え、当社普通株式1株につき金80円、配当総額は162,160,080円といたします。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 500,000,000円 |
|-------|--------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 500,000,000円 |
|---------|--------------|

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割が十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案第22条及び第29条を新設するものであります。なお、この変更案第22条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>第17条～第21条（条文省略）<br>（新設） | 第4章 取締役及び取締役会<br>第17条～第21条（現行どおり）<br><u>（取締役の責任免除）</u><br>第22条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる</u> 但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする |
| 第5章 監査役及び監査役会<br>第22条～第27条（条文省略）<br>（新設） | 第5章 監査役及び監査役会<br>第23条～第28条（現行どおり）<br><u>（監査役の責任免除）</u><br>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる</u> 但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする                   |
| 第6章 計算<br>第28条～第31条（条文省略）                | 第6章 計算<br>第30条～第33条（現行どおり）                                                                                                                                                                    |

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任2名を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | えんどう としお<br>遠藤 俊夫<br>(1946年8月4日生)   | 1969年4月 当社入社<br>2002年6月 当社取締役<br>2005年6月 当社常務取締役<br>2007年6月 当社専務取締役<br>2011年2月 マルケー自動車整備株式会社代表取締役社長<br>2011年6月 当社取締役（退任）<br>2013年6月 当社専務取締役<br>2016年5月 当社取締役副社長<br>2017年6月 当社代表取締役社長<br>2021年6月 当社東京営業本部本部長（現任）<br>2021年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>岡山県貨物鋼運株式会社代表取締役会長、マルケー萩貨物自動車株式会社代表取締役会長、彦崎通運株式会社代表取締役会長、マルケー自動車整備株式会社代表取締役会長、山陽コンテナトランスポート株式会社代表取締役社長、岡山県トラックターミナル株式会社代表取締役社長、岡山空港ターミナル株式会社監査役、四国トラックターミナル株式会社監査役 | 5,000株     |
| 2     | はらだ かずみち<br>原田 和充<br>(1950年11月29日生) | 1973年4月 当社入社<br>2005年2月 当社津山主管支店長<br>2015年6月 当社取締役<br>2019年6月 当社常務取締役<br>2021年6月 当社大阪営業本部本部長（現任）<br>2021年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>昭和工運株式会社代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                   | 3,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | うまや はら あきら<br>馬屋原 章<br>(1951年10月2日生)  | 1974年4月 当社入社<br>2007年5月 当社東京主管支店長<br>2010年6月 当社取締役<br>2017年6月 当社常務取締役<br>2021年6月 当社取締役副社長（現任）<br>2021年6月 当社人事部・総務部・営業部・運<br>行管理部担当（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>丸一倉庫運輸株式会社代表取締役会長、マルケ<br>ー商事株式会社代表取締役会長、ハートスタッ<br>フ株式会社代表取締役社長 | 3,000株           |
| 4         | やすはら しゅうじ<br>安原 秀二<br>(1951年4月8日生)    | 1974年4月 当社入社<br>2010年2月 当社福山主管支店長<br>2011年6月 当社取締役<br>2016年5月 当社常務取締役<br>2021年2月 当社大阪主管支店長（現任）<br>2021年2月 当社専務取締役（現任）                                                                                                      | 3,000株           |
| 5         | なかがわ まさき<br>中澤 正樹<br>(1955年7月27日生)    | 1980年4月 当社入社<br>2010年5月 当社企画室長<br>2017年6月 当社取締役<br>2020年6月 当社経理部長（現任）<br>2021年6月 当社常務取締役（現任）<br>2021年6月 当社監査室・企画室・経理部・情<br>報システム部担当（現任）                                                                                    | 3,000株           |
| 6         | せき ゆうじ<br>関 裕二<br>(1950年1月27日生)       | 1970年9月 当社入社<br>2006年2月 当社米子主管支店長<br>2009年6月 当社取締役<br>2016年5月 当社常務取締役<br>2019年6月 当社米子主管支店長（現任）<br>2020年6月 当社取締役（現任）                                                                                                        | 3,000株           |
| 7         | さきはら なおゆき<br>笹原 直之<br>(1957年5月26日生)   | 1980年4月 当社入社<br>2010年2月 当社北陸主管支店長<br>2018年6月 当社取締役（現任）<br>2021年2月 当社広島主管支店長（現任）                                                                                                                                            | 2,000株           |
| 8         | かめやま ゆうじろう<br>亀山 祐二郎<br>(1954年12月2日生) | 1977年4月 当社入社<br>2017年7月 当社東京主管支店長（現任）<br>2019年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                 | 2,000株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | おくがわ ともまさ<br>奥川 朋正<br>(1960年3月14日生)     | 1982年4月 当社入社<br>2013年2月 当社北陸主管支店長<br>2019年2月 当社福山主管支店長 (現任)<br>2019年6月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                    | 2,000株         |
| 10    | おがわ たかひろ<br>小川 貴広<br>(1961年10月15日生)     | 1980年4月 当社入社<br>2015年2月 当社兵庫主管支店長<br>2021年2月 当社倉敷主管支店長 (現任)<br>2021年6月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                    | 2,000株         |
| 11    | そが たつひこ<br>曾我 達彦<br>(1964年7月6日生)        | 1987年4月 当社入社<br>2017年2月 当社東京主管支店次長<br>2019年2月 当社営業部長 (現任)<br>2021年6月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                      | 2,000株         |
| 12    | ※<br>くやま てつや<br>久山 哲哉<br>(1966年11月21日生) | 1990年4月 当社入社<br>2011年5月 当社岡山主管支店総務課長<br>2020年5月 当社岡山主管支店支店長代理総務課長<br>2022年2月 当社総務部長 (現任)                                                                                                                             | 800株           |
| 13    | ※<br>きのした たかゆき<br>木下 高之<br>(1967年4月8日生) | 1988年3月 当社入社<br>2018年2月 当社北陸主管支店長<br>2022年6月 当社名古屋主管支店長 (現任)                                                                                                                                                         | 0株             |
| 14    | にしお もとじろう<br>西尾 源治郎<br>(1956年10月9日生)    | 1982年6月 西尾総合印刷株式会社入社<br>2000年3月 同社代表取締役社長 (現任)<br>2015年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>西尾総合印刷株式会社代表取締役社長                                                                                                              | 0株             |
| 15    | ありさわ かずひさ<br>有澤 和久<br>(1962年3月16日生)     | 1989年8月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>1993年8月 公認会計士登録<br>2010年12月 有限責任監査法人トーマツ退所<br>2010年12月 税理士登録<br>2011年1月 有澤会計事務所 代表(現任)<br>2016年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>有澤会計事務所代表、株式会社ウエスコホールディングス社外監査役、株式会社アルファ社外監査役 | 0株             |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者遠藤俊夫氏は、

(1) 岡山県貨物鋼運株式会社、マルケー萩貨物自動車株式会社及び彦崎通運株式会社の

- 代表取締役会長を兼務し、当社は各社との間に運送の取引関係があります。
- (2) マルケー自動車整備株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に自動車整備の取引関係があります。
  - (3) 山陽コンテナトランスポート株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に運送の取引関係があります。
  - (4) 岡山県トラックターミナル株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間にトラックターミナル賃貸の取引関係があります。
  - (5) 岡山空港ターミナル株式会社の監査役を兼務し、当社は同社との間に通関の取引関係があります。
  - (6) 四国トラックターミナル株式会社の監査役を兼務し、当社は同社との間にトラックターミナル賃貸の取引関係があります。
3. 取締役候補者原田和充氏は、昭和工運株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に運送の取引関係があります。
  4. 取締役候補者馬屋原章氏は、
    - (1) 丸一倉庫運輸株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に運送の取引関係があります。
    - (2) マルケー商事株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に石油製品販売等の取引関係があります。
    - (3) ハートスタッフ株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に人材派遣の取引関係があります。
  5. 取締役候補者西尾源治郎及び有澤和久の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
  6. 社外取締役候補者西尾源治郎氏は、西尾総合印刷株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に物品購入の取引関係があります。また、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。なお、同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり西尾総合印刷株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を果たしていただくこと、及び、今後も、当社の業務執行に対する適切な監督と経営全般にわたる大局的な見地から有益な助言をいただくことを期待したためであります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合、同取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定であります。
  7. 社外取締役候補者有澤和久氏は、有澤会計事務所の代表を兼務し、当社は同所との間に取引関係はありません。また、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。なお、同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士及び税理士としての専門的な知識や経験を有しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能をしていただくこと、及び、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督や助言を行うことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化に貢献していただくことを期待したためであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づ

づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合、同取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定であります。

8. その他各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
9. 社外取締役候補者西尾源治郎氏及び有澤和久氏が選任された場合は、業務を執行しない取締役とする予定ですので、期待された役割を十分に発揮できるよう、各氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

10. 役員等賠償責任保険契約について

- (1) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。
- (2) D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- (3) 各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。
- (4) D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役若狭愼一氏及び監査役宮原秀樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ※<br>しょうほ かずのり<br>正保 和則<br>(1954年12月21日生)  | 1977年4月 当社入社<br>2017年7月 当社経理部長<br>2019年6月 当社監査室長(現任)                                                                                                                    | 4,400株         |
| 2     | ※<br>ちゅうじょう ふとし<br>中條 太志<br>(1965年10月28日生) | 1988年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害<br>保険ジャパン株式会社)入社<br>2012年4月 同社静岡自動車営業部 部長<br>2015年4月 同社仙台支店長<br>2023年4月 同社執行役員待遇岡山支店長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>損害保険ジャパン株式会社執行役員待遇岡山支<br>店長 | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者正保和則氏は若狭愼一氏の補欠として、また監査役候補者中條太志氏は宮原秀樹氏の補欠として選任をお願いするものであり、任期はそれぞれの残任期間となります。
3. 監査役候補者中條太志氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者中條太志氏は、損害保険ジャパン株式会社の執行役員待遇岡山支店長を兼務し、当社は同社との間に保険契約の取引関係があります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる保険業界での業務経験によりグローバルな視野を有するとともに、コンプライアンス等の知見も深く、豊富な経験と見識を有しており客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して指導及び監査いただけるものと期待したためです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. その他各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
6. 社外監査役候補者中條太志氏が選任された場合は、監査役とする予定ですので期待された役割を十分に発揮できるよう、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
- その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

#### 7. 役員等賠償責任保険契約について

- (1) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。
- (2) D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- (3) 各候補者が監査役に選任され、就任した場合には、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となる予定であります。
- (4) D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。

### 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、1989年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額1,300万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額を月額200万円とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、役員賞与の支給方法の変更等諸般の事情を考慮して、取締役及び監査役の報酬額につきましては、報酬額に役員賞与を含めるとともに、現行の月額の設定から年額の設定に改定させていただき、取締役の報酬額を年額1億5,600万円以内（うち社外取締役分350万円以内）、監査役の報酬額を年額2,400万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

現在の取締役は15名（うち社外取締役2名）、監査役は3名ですが、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終了後の取締役は、15名（うち社外取締役2名）、監査役は3名となります。

取締役の報酬額の改定は、当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、合理的な内容であることから相当であると判断しております。

## 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役村上明久氏及び荒田治通氏並びに辞任により退任されます監査役若狭愼一氏及び宮原秀樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社の業績及び企業価値の向上に尽力したために贈呈するものであり、その金額は当社役員退職慰労金基準に基づき、役位、在任期間等に応じて算定するものであり、相当であるものと判断しております。

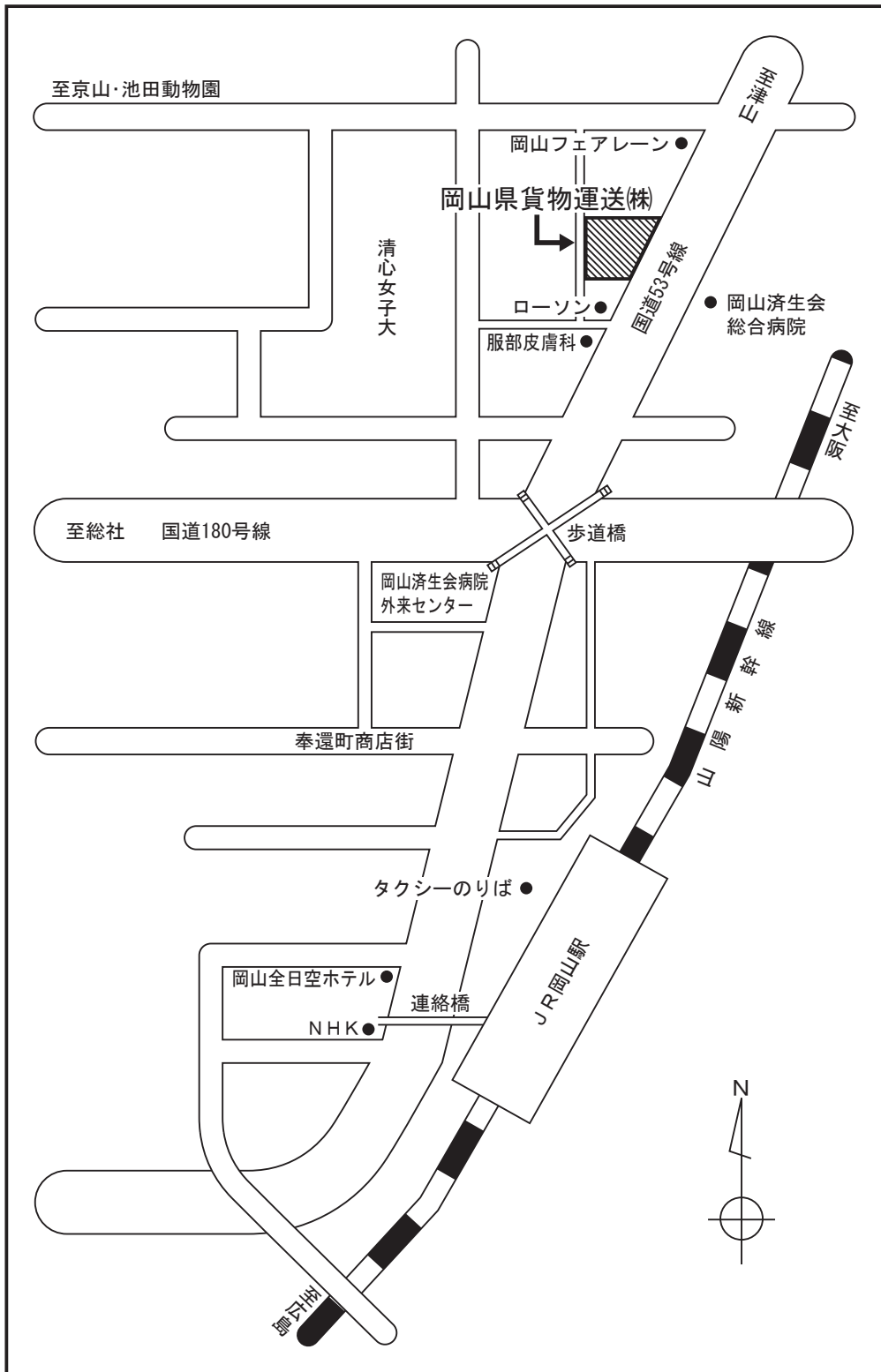
退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                      |
|------|---------------------------------------------------------|
| 村上明久 | 2006年6月 当社取締役<br>2011年6月 当社常務取締役<br>2016年5月 当社専務取締役（現任） |
| 荒田治通 | 2017年6月 当社取締役（現任）                                       |
| 若狭愼一 | 2019年6月 当社常勤監査役（現任）                                     |
| 宮原秀樹 | 2020年6月 当社監査役（現任）                                       |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区清心町4番31号  
岡山県貨物運送株式会社社会議室



● JR岡山駅（西口）から、徒歩約15分です。